

2 民間給与関係

平成23年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、平成23年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業等」に分類された797事業所

イ 調査対象職種

78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、21層に層化し、これらの層から253事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

(5) 集 計

ア 調査実人員

8,287人（うち初任給関係429人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は43,593人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別、企業規模別の調査事業所数

企業規模 産業		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
事業所		事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計		235	84	105	46
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業		14	6	7	1
製 造 業		130	42	56	32
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業、運輸業、郵便業		39	16	14	9
卸 売 業、小 売 業		26	9	13	4
金 融 業、保 険 業 不動産業、物品賃貸業		10	3	7	-
教育、学習支援業、医療、福祉 サービス業等		16	8	8	-

注： 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が18あった。

第15表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

企業規模 職 種 学 歴		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
円		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	189,948	191,948	188,784	184,913
	短 大 卒	168,680	172,164	165,421	165,573
	高 校 卒	155,348	158,486	153,396	151,889
新 卒 技 術 者	大 学 卒	194,076	198,241	192,287	188,003
	短 大 卒	172,910	174,648	171,949	168,762
	高 校 卒	157,920	159,961	157,617	153,551
新 卒 事 務 員 及 新 卒 技 術 者	大 学 卒	191,508	194,049	190,185	186,361
	短 大 卒	170,488	173,238	168,078	167,128
	高 校 卒	156,509	159,118	155,325	152,720

注： 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額である。

第16表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	17	50.9	721,241	584	720,657	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	9	51.4	773,283	897	772,386	
	短 大 卒	3	53.5	713,690	0	713,690	
	高 校 卒	5	47.9	605,662	239	605,423	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	11	50.2	596,532	0	596,532	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	6	50.3	671,931	0	671,931	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	4	49.2	497,617	0	497,617	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	226	52.9	550,127	193	549,934	2 課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認め られる部の長及び部 長級専門職 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	165	52.3	555,144	263	554,881	
	短 大 卒	13	51.5	508,468	0	508,468	
	高 校 卒	48	54.9	546,936	53	546,883	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	155	52.2	584,244	470	583,774	同 上
	大 学 卒	115	51.7	599,476	374	599,102	
	短 大 卒	7	48.9	556,584	0	556,584	
	高 校 卒	33	54.6	544,776	863	543,913	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

注：1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。以下本表において同じ。

2 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び平成23年4月分平均支給額の欄を（*）としている。以下本表において同じ。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	人 103	歳 51.5	円 477,399	円 1,169	円 476,230	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職
	大 学 卒	80	51.6	491,965	1,284	490,681	
	短 大 卒	6	49.2	459,923	3,942	455,981	
	高 校 卒	17	51.8	426,181	0	426,181	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 次 長	82	51.2	526,900	1,555	525,345	同 上
	大 学 卒	63	50.1	529,461	972	528,489	
	短 大 卒	5	52.6	522,631	12,108	510,523	
	高 校 卒	14	55.2	518,570	290	518,280	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	346	48.3	496,152	5,176	490,976	2 係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職
	大 学 卒	226	47.5	497,187	3,314	493,873	
	短 大 卒	19	47.1	409,808	4,240	405,568	
	高 校 卒	100	50.0	510,942	9,433	501,509	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
	技 術 課 長	372	47.8	481,471	2,943	478,528	同 上
	大 学 卒	199	46.4	482,498	2,207	480,291	
	短 大 卒	38	47.6	481,719	244	481,475	
	高 校 卒	133	49.6	480,975	4,812	476,163	
	中 学 卒	2	45.4	397,394	0	397,394	
事 務 課 長 代 理	86	47.2	461,443	62,723	398,720	前記課長に事故等 のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下 に係する者 を有する者 4人以上を有する 者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理専門職	
大 学 卒	34	45.1	422,176	40,824	381,352		
短 大 卒	13	48.5	403,876	10,416	393,460		
高 校 卒	39	48.6	515,724	99,935	415,789		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 課 長 代 理	人 96	歳 46.0	円 459,496	円 12,514	円 446,982	同 上
	大 学 卒	47	43.2	443,919	17,720	426,199	
	短 大 卒	13	46.0	480,573	6,702	473,871	
	高 校 卒	35	49.8	475,660	7,597	468,063	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
	事 務 係 長	468	43.9	418,996	50,513	368,483	課長又は課長代理 等に直属し直属の 部下を有する者 職能資格等が上記 係長と同等と認め られる係長及び係 長級専門職
	大 学 卒	262	41.5	430,758	54,527	376,231	
	短 大 卒	65	45.4	368,198	32,107	336,091	
	高 校 卒	141	47.9	418,126	50,683	367,443	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 係 長	420	44.4	420,991	55,039	365,952	同 上
	大 学 卒	151	40.9	410,202	54,889	355,313	
	短 大 卒	42	44.3	458,651	71,109	387,542	
	高 校 卒	222	47.0	421,797	52,315	369,482	
	中 学 卒	5	43.5	329,947	10,178	319,769	
事 務 主 任	377	39.4	341,424	38,963	302,461		
大 学 卒	218	36.8	343,812	38,162	305,650		
短 大 卒	47	39.9	306,770	23,503	283,267		
高 校 卒	109	44.4	354,008	46,974	307,034		
中 学 卒	3	42.5	310,292	79,052	231,240		
技 術 主 任	235	42.4	368,292	37,369	330,923		
大 学 卒	107	39.0	355,357	43,817	311,540		
短 大 卒	23	40.4	326,774	25,325	301,449		
高 校 卒	105	46.1	389,833	33,721	356,112		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 員	人 2,176	歳 36.8	円 290,812	円 28,416	円 262,396	
	大 学 卒	1,019	33.8	294,743	29,804	264,939	
	短 大 卒	374	37.6	265,945	21,649	244,296	
	高 校 卒	770	40.2	296,847	29,863	266,984	
	中 学 卒	13	51.3	317,419	19,531	297,888	
	技 術 係 員	1,474	33.1	314,906	42,151	272,755	
	大 学 卒	794	31.9	311,623	42,007	269,616	
	短 大 卒	152	30.6	328,762	55,870	272,892	
	高 校 卒	522	35.9	312,944	36,067	276,877	
	中 学 卒	6	48.3	316,367	20,101	296,266	

2 規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 15	歳 51.3	円 755,921	円 660	円 755,261	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	9	51.4	773,283	897	772,386	
	短 大 卒	3	53.5	713,690	0	713,690	
	高 校 卒	3	48.4	732,337	439	731,898	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	7	51.0	689,478	0	689,478	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	5	51.0	752,481	0	752,481	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	126	52.4	595,514	321	595,193	2 課以上又は構成員 20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	106	52.4	593,769	365	593,404	
	短 大 卒	4	52.8	556,759	0	556,759	
	高 校 卒	16	52.5	613,889	173	613,716	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	95	52.2	629,340	507	628,833	同 上
	大 学 卒	81	51.5	636,434	563	635,871	
	短 大 卒	3	51.4	710,001	0	710,001	
	高 校 卒	11	55.8	571,332	339	570,993	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 次 長	74	51.9	512,788	47	512,741	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職
	大 学 卒	62	51.8	521,744	56	521,688	
	短 大 卒	5	50.8	462,494	0	462,494	
	高 校 卒	7	54.1	466,513	0	466,513	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 部 次 長	人 56	歳 52.0	円 566,767	円 1,494	円 565,273	同 上
	大 学 卒	44	50.6	575,344	1,582	573,762	
	短 大 卒	2	52.1	576,987	6,214	570,773	
	高 校 卒	10	56.7	536,332	415	535,917	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	238	48.2	529,256	5,977	523,279	2 係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職
	大 学 卒	167	47.2	521,568	3,415	518,153	
	短 大 卒	9	47.3	433,316	159	433,157	
	高 校 卒	61	50.6	563,560	13,443	550,117	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術 関 係 職 種	技 術 課 長	210	48.9	529,561	2,819	526,742	同 上
	大 学 卒	121	46.3	523,734	3,095	520,639	
	短 大 卒	21	49.4	547,225	46	547,179	
	高 校 卒	68	52.7	532,217	3,370	528,847	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長 代 理	47	48.7	563,982	117,526	446,456	前記課長に事故等 のあるときの職務 代行者に直屬し部下 に係長等の役職者 を有する者し部下 を課長に直屬し部下 4人以上を有する 者職能資格等が上記 課長代理と同等と認 められる課長代理 専門職
	大 学 卒	18	45.4	477,754	72,114	405,640	
	短 大 卒	4	49.3	434,542	0	434,542	
	高 校 卒	25	50.9	637,151	161,273	475,878	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 職 種	技 術 課 長 代 理	54	45.3	480,860	11,530	469,330	同 上
	大 学 卒	23	40.1	465,846	18,909	446,937	
	短 大 卒	10	46.3	506,770	8,256	498,514	
	高 校 卒	21	50.6	483,540	4,926	478,614	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	人 232	歳 44.2	円 476,228	円 69,925	円 406,303	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大 学 卒	136	41.3	484,591	75,136	409,455	
	短 大 卒	27	46.7	414,301	47,821	366,480	
	高 校 卒	69	49.7	478,657	66,013	412,644	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 係 長	241	45.8	459,452	59,667	399,785	同 上
	大 学 卒	82	41.0	437,162	53,814	383,348	
	短 大 卒	24	45.7	511,138	87,081	424,057	
	高 校 卒	132	48.9	461,982	56,915	405,067	
	中 学 卒	3	48.3	374,697	19,147	355,550	
	事 務 主 任	151	38.8	388,512	55,663	332,849	
	大 学 卒	98	35.7	376,754	52,985	323,769	
	短 大 卒	12	42.5	365,873	40,134	325,739	
	高 校 卒	41	46.0	429,493	68,857	360,636	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 主 任	102	46.2	424,119	29,323	394,796		
大 学 卒	40	41.7	386,727	27,937	358,790		
短 大 卒	7	41.1	406,349	27,801	378,548		
高 校 卒	55	49.9	451,485	30,461	421,024		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 係 員	1,126	37.1	320,392	37,051	283,341		
大 学 卒	529	34.1	318,384	38,488	279,896		
短 大 卒	175	37.7	296,047	29,105	266,942		
高 校 卒	418	40.4	331,932	38,414	293,518		
中 学 卒	4	55.6	355,695	25,285	330,410		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事務・技術関係職種	技 術 係 員	人 885	歳 32.4	円 321,873	円 44,832	円 277,041	
	大 学 卒	465	31.2	319,173	44,458	274,715	
	短 大 卒	92	29.7	335,770	58,949	276,821	
	高 校 卒	325	35.3	317,992	38,022	279,970	
	中 学 卒	3	49.5	305,686	4,955	300,731	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 2	歳 47.4	円 454,546	円 0	円 454,546	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	47.4	454,546	0	454,546	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	4	49.2	458,761	0	458,761	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	3	49.9	497,471	0	497,471	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	90	53.4	506,555	73	506,482	2 課以上又は構成員20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	52	52.1	501,928	133	501,795	
	短 大 卒	9	51.0	488,397	0	488,397	
	高 校 卒	29	56.0	518,711	0	518,711	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	53	52.5	528,015	0	528,015	同 上
	大 学 卒	31	52.2	522,363	0	522,363	
	短 大 卒	3	50.2	462,672	0	462,672	
	高 校 卒	19	53.5	549,983	0	549,983	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 次 長	28	50.8	423,177	3,158	420,019	前記部長に事故等の あるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職
	大 学 卒	18	51.1	422,473	4,151	418,322	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	9	51.0	422,468	0	422,468	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 部 次 長	人 23	歳 50.1	円 466,518	円 0	円 466,518	同 上
	大 学 卒	18	49.0	458,767	0	458,767	
	短 大 卒	2	55.5	503,389	0	503,389	
	高 校 卒	3	54.1	495,554	0	495,554	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	93	48.6	437,438	3,919	433,519	2 係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職
	大 学 卒	52	48.3	444,111	3,445	440,666	
	短 大 卒	9	47.4	400,474	8,132	392,342	
	高 校 卒	32	49.5	436,571	3,532	433,039	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 職 種	技 術 課 長	134	45.8	429,053	3,606	425,447	同 上
	大 学 卒	66	45.7	432,836	1,222	431,614	
	短 大 卒	14	43.5	388,170	621	387,549	
	高 校 卒	53	46.3	433,633	7,498	426,135	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	36	45.1	363,310	10,901	352,409	前記課長に事故等 のあるときの職務 代行者に直屬し部 下 課長に直屬し部 下 に係長等者し部 下 を有する者し部 下 を有する者 4 人以上を有する 者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職
	大 学 卒	15	44.0	371,394	13,316	358,078	
	短 大 卒	8	48.0	395,480	14,456	381,024	
	高 校 卒	13	44.3	332,719	5,774	326,945	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長 代 理	37	46.0	443,749	15,332	428,417	同 上
	大 学 卒	22	45.1	431,309	18,301	413,008	
	短 大 卒	3	45.3	397,910	1,801	396,109	
	高 校 卒	12	48.1	482,016	12,829	469,187	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	人 198	歳 43.8	円 366,266	円 31,538	円 334,728	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大 学 卒	109	41.8	375,114	33,988	341,126	
	短 大 卒	31	45.4	351,520	26,406	325,114	
	高 校 卒	58	46.8	357,772	29,767	328,005	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 係 長	133	41.8	373,261	49,192	324,069	同 上
	大 学 卒	57	40.7	382,463	60,362	322,101	
	短 大 卒	16	42.9	371,442	48,660	322,782	
	高 校 卒	58	42.6	368,541	40,674	327,867	
	中 学 卒	2	39.0	288,659	1,903	286,756	
	事 務 主 任	185	39.2	306,410	25,102	281,308	
	大 学 卒	103	37.6	316,921	26,434	290,487	
	短 大 卒	30	39.0	288,207	18,854	269,353	
	高 校 卒	49	42.4	295,955	22,962	272,993	
	中 学 卒	3	42.5	310,292	79,052	231,240	
技 術 主 任	117	39.1	322,053	40,615	281,438		
大 学 卒	63	37.0	335,579	51,690	283,889		
短 大 卒	14	40.6	293,078	26,725	266,353		
高 校 卒	40	42.1	310,246	27,548	282,698		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 係 員	820	36.6	264,007	19,571	244,436		
大 学 卒	406	33.7	275,242	21,438	253,804		
短 大 卒	146	37.9	244,585	15,358	229,227		
高 校 卒	264	40.2	256,340	18,925	237,415		
中 学 卒	4	49.4	296,923	20,419	276,504		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事務・技術関係職種	技 術 係 員	人 510	歳 34.7	円 300,859	円 35,760	円 265,099	
	大 学 卒	283	32.9	299,323	38,062	261,261	
	短 大 卒	49	35.4	301,909	43,403	258,506	
	高 校 卒	175	37.5	302,711	29,601	273,110	
	中 学 卒	3	46.8	330,336	39,908	290,428	

4 規模100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	10	53.3	491,947	0	491,947	2 課以上又は構成員20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	7	52.9	488,910	0	488,910	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	3	54.2	499,625	0	499,625	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	7	50.8	466,937	3,629	463,308	同 上
	大 学 卒	3	50.2	571,923	0	571,923	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	55.9	403,154	8,127	395,027	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 次 長	1	*	*	*	*	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・	技 術 部 次 長	人 3	歳 49.2	円 444,236	円 12,000	円 432,236	同 上
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	15	47.2	415,197	2,122	413,075	2 係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職
	大 学 卒	7	47.1	411,896	0	411,896	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	7	47.9	433,202	4,656	428,546	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関	技 術 課 長	28	50.3	423,017	315	422,702	同 上
	大 学 卒	12	52.7	437,122	723	436,399	
	短 大 卒	3	52.8	424,586	0	424,586	
	高 校 卒	12	48.4	416,430	0	416,430	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
係 職 種	事 務 課 長 代 理	3	53.8	358,708	0	358,708	前記課長に事故等 のあるときの職務 代行者に直屬し部下 に長等する者として を有する者4人以上 者職能資格等が上記 課長代理と同等と認 められる課長級 専門職
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 課 長 代 理	5	52.7	376,694	0	376,694	同 上
	大 学 卒	2	52.0	378,532	0	378,532	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	53.2	353,899	0	353,899	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	人 38	歳 41.9	円 345,584	円 31,846	円 313,738	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
	大 学 卒	17	40.7	339,518	14,574	324,944	
	短 大 卒	7	40.3	286,829	4,468	282,361	
	高 校 卒	14	44.0	379,897	66,839	313,058	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 係 長	46	46.2	376,702	50,066	326,636	同 上
	大 学 卒	12	41.6	375,734	33,182	342,552	
	短 大 卒	2	36.0	374,620	15,000	359,620	
	高 校 卒	32	48.9	377,271	59,878	317,393	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 主 任	41	42.7	309,262	34,675	274,587	
	大 学 卒	17	39.9	283,593	8,389	275,204	
	短 大 卒	5	38.1	249,615	3,624	245,991	
	高 校 卒	19	46.1	344,501	62,937	281,564	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 主 任	16	39.8	316,158	68,911	247,247		
大 学 卒	4	43.2	346,812	81,780	265,032		
短 大 卒	2	36.0	191,608	2,750	188,858		
高 校 卒	10	39.2	325,693	75,263	250,430		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 係 員	230	36.1	234,925	16,364	218,561		
大 学 卒	84	32.5	233,925	14,586	219,339		
短 大 卒	53	36.6	226,867	15,121	211,746		
高 校 卒	88	38.5	237,080	18,855	218,225		
中 学 卒	5	49.6	306,364	14,126	292,238		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
事務・技術関係職種	技 術 係 員	人 79	歳 35.1	円 269,718	円 32,190	円 237,528	
	大 学 卒	46	35.4	275,259	29,865	245,394	
	短 大 卒	11	30.7	247,069	24,117	222,952	
	高 校 卒	22	36.3	267,400	40,248	227,152	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

その2 給与比較の対象外職種

規 模 計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きま 支給 与	ま つ て る (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A－B)
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	人 5	歳 42.4	円 250,216	円 0	円 250,216	見習、外国語の電 話交換手を除く。
	自 家 用 乗 用 手 自 動 車 運 転 手	—	—	—	—	—	
	守 衛	3	39.0	304,743	43,739	261,004	
	用 務 員	8	49.1	216,903	12,234	204,669	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	—	—	—	—	—	
	大 学 学 部 長	—	—	—	—	—	
	大 学 教 授	58	58.6	636,867	0	636,867	
	大 学 准 教 授	44	46.6	515,506	0	515,506	
	大 学 講 師	34	39.1	428,664	0	428,664	
	大 学 助 教	9	32.9	350,524	0	350,524	
	大 学 助 手	3	45.5	435,631	0	435,631	
	高 等 学 校 校 長	1	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	1	*	*	*	*	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 諭	22	45.9	477,152	0	477,152	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	54.5	923,424	0	923,424	構成員50人以上の 所の長（取締役兼 任者を除く。） 2室（係）以上又は 構成員7人以上の 部（課）の長 構成員3人以上の 室（係）の長 〔下記研究員より上 位の者（研究所長 の職名を有する 者、上記研究部 （課）長及び研究 室（係）長を除く。）
	研 究 部（課）長	33	49.1	594,506	8	594,498	
	研 究 室（係）長	26	46.7	536,332	17,049	519,283	
	主 任 研 究 員	44	40.6	461,781	50,298	411,483	
	研 究 員	95	37.3	350,763	30,352	320,411	
	研 究 補 助 員	16	35.0	259,276	121	259,155	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	3	61.8	2,009,395	0	2,009,395	部下に医師又は歯 科医師5人以上 上記院長に事故等 のあるときの職務 代行者 部下に医師又は歯 科医師1人以上
	副 院 長	8	57.2	1,235,997	51,345	1,184,652	
	医 科 長	34	53.1	1,102,683	122,408	980,275	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A－B)	
		人	歳	円	円	円	
医 療 関 係 職 種	医 師	53	38.7	1,013,958	167,822	846,136	部下に薬剤師2人以上
	歯 科 医 師	2	48.2	826,875	0	826,875	
	薬 局 長	5	55.3	506,952	86,901	420,051	
	薬 剤 師	42	33.3	328,354	69,068	259,286	
	診 療 放 射 線 技 師	47	36.0	364,731	78,210	286,521	
	臨 床 検 査 技 師	58	37.9	347,569	48,756	298,813	
	栄 養 士	30	35.5	267,382	15,804	251,578	
	理 学 療 法 士	67	29.8	305,824	32,162	273,662	
	作 業 療 法 士	60	31.7	280,521	15,018	265,503	
	総 看 護 師 長	7	58.5	507,421	17,888	489,533	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は 准看護師5人以上
	看 護 師 長	79	50.4	416,557	43,497	373,060	
	看 護 師	251	39.2	357,624	67,977	289,647	
	准 看 護 師	64	43.8	298,038	45,896	252,142	

第17表 民間における初任給の改定状況

(単位：％)

学歴 企業規模 項 目			採 用 あ り	初任給の改定状況			採 用 な し
				増 額	据 置 き	減 額	
岡山県	大学卒	規 模 計	32.3	(2.9)	(95.6)	(1.5)	67.7
		500人以上	38.1	(4.7)	(95.3)	(0.0)	61.9
		100人以上 500人未満	33.7	(1.9)	(95.0)	(3.1)	66.3
		100人未満	16.7	(0.0)	(100.0)	(0.0)	83.3
	高校卒	規 模 計	14.3	(6.2)	(93.8)	(0.0)	85.7
		500人以上	12.1	(9.4)	(90.6)	(0.0)	87.9
		100人以上 500人未満	19.3	(5.3)	(94.7)	(0.0)	80.7
		100人未満	4.6	(0.0)	(100.0)	(0.0)	95.4
全国	大学卒	規 模 計	42.0	(8.7)	(89.3)	(2.0)	58.0
		500人以上	67.0	(7.2)	(90.9)	(1.9)	33.0
		100人以上 500人未満	45.9	(9.0)	(88.9)	(2.1)	54.1
		100人未満	22.7	(10.2)	(88.4)	(1.4)	77.3
	高校卒	規 模 計	15.4	(7.7)	(91.2)	(1.1)	84.6
		500人以上	19.0	(5.0)	(93.6)	(1.4)	81.0
		100人以上 500人未満	16.5	(8.3)	(90.6)	(1.1)	83.5
		100人未満	11.5	(8.3)	(90.6)	(1.1)	88.5

注：1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 民間における給与改定の状況

(単位：％)

項 目		ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣 行 な し
岡山県	係 員	17.0	22.9	0.3	59.8
	課 長 級	12.8	18.3	0.3	68.6
全国	係 員	16.9	16.8	0.5	65.8
	課 長 級	15.1	14.9	0.6	69.4

第19表 民間における昇給制度の状況

(単位：％)

役職 段階			項 目						昇給制度なし
			企業規模	昇給制度あり	自 動 昇 給	査 定 昇 給	昇 格 昇 給		
岡 山 県	係 員	規 模 計	91.2	40.7	80.9	47.6	8.8		
		500人以上	92.2	38.6	88.1	61.4	7.8		
		100人以上 500人未満	93.3	40.9	78.9	40.2	6.7		
		100人未満	83.2	45.2	70.3	39.3	16.8		
	課 長 級	規 模 計	78.5	35.5	80.2	42.3	21.5		
		500人以上	71.0	34.2	83.2	55.2	29.0		
		100人以上 500人未満	83.4	33.3	81.0	34.8	16.6		
		100人未満	79.8	44.3	72.2	40.5	20.2		
全 国	係 員	規 模 計	89.4	37.3	71.5	39.2	10.6		
		500人以上	93.4	37.2	78.0	52.7	6.6		
		100人以上 500人未満	92.0	41.0	71.1	40.7	8.0		
		100人未満	82.6	30.6	68.8	29.4	17.4		
	課 長 級	規 模 計	80.4	29.7	65.0	33.4	19.6		
		500人以上	73.3	20.3	62.2	39.0	26.7		
		100人以上 500人未満	82.6	33.3	64.4	34.4	17.4		
		100人未満	80.1	28.2	67.7	28.5	19.9		

注： 昇給制度の内容は、複数回答である。

第20表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：％)

項 目 役職段階		定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施				定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし			
岡山 県	係 員	89.6	85.3	29.5	6.4	49.4	4.3	10.4
	課 長 級	75.2	69.9	24.8	6.7	38.4	5.3	24.8
全 国	係 員	87.3	81.2	28.0	9.9	43.3	6.1	12.7
	課 長 級	76.7	70.7	23.8	8.8	38.1	6.0	23.3

注： ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第21表 民間における雇用調整の実施状況

(単位：％)

項 目	実 施 事 業 所 割 合	
	岡 山 県	全 国
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	10.0	15.6
転 籍 出 向	2.4	2.7
希 望 退 職 者 の 募 集	3.3	2.3
正 社 員 の 解 雇	1.4	1.0
部 門 の 整 理 閉 鎖 ・ 部 門 間 の 配 転	5.7	3.8
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	2.2	2.4
残 業 の 規 制	11.3	8.0
一 時 帰 休 ・ 休 業	12.0	7.7
ワ ー ク シ ェ ア リ ン グ	0.0	0.8
賃 金 カ ッ ト	3.0	4.5
上記のいずれかの措置を実施している事業所	30.9	29.3

注：1 平成23年1月以降の実施状況である。
2 項目については、複数回答である。

第22表 民間における賃金カット等の実施状況

(単位：％)

役職段階 \ 項 目		賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所 に お け る 平 均 減 額 率
岡山県	係 員	2.9	2.4
	課 長 級	4.1	3.6
全 国	係 員	4.4	6.5
	課 長 級	5.1	6.3

注：平成23年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第23表 民間における家族手当の支給状況

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額	
	岡 山 県	全 国
配 偶 者	13,817円	14,551円
配 偶 者 と 子 1 人	19,201円	20,455円
配 偶 者 と 子 2 人	24,262円	25,823円

注：家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第24表 民間における住宅手当の支給状況

その１ 支給の有無等

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合	
	岡 山 県	全 国
支 給	53.9%	51.7%
非 支 給	46.1%	48.3%
借家・借間居住者に対する住宅 手当月額の最高支給額の中位階層	岡 山 県	全 国
	27,000円以上28,000円未満	30,000円以上31,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

その２ 支給制度の内容

借家・借間	自宅（持家）	社 宅
51.0%	37.5%	7.4%

注： 支給制度の内容は、複数回答である。

第25表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		岡 山 県	全 国	
		事務・技術等従業員	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下 半 期 (A ₁)	335,453 円	386,000 円	280,187 円
	上 半 期 (A ₂)	335,478	387,235	280,663
特 別 給 の 支 給 額	下 半 期 (B ₁)	686,966 円	762,044 円	494,556 円
	上 半 期 (B ₂)	649,597	782,524	493,569
特 別 給 の 支 給 割 合	下 半 期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	2.05 月分	1.97 月分	1.77 月分
	上 半 期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	1.94	2.02	1.76
	年 間 計	3.99	3.99	

注： 1 下半期とは平成22年8月から平成23年1月まで、上半期とは平成23年2月から7月までの期間をいう。
2 全国の年間における支給割合は、事務・技術等従業員と技能・労務等従業員の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第26表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：％)

企業規模		係 員		課 長 級		部 長 級(非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
岡山県	規 模 計	54.9	45.1	44.8	55.2	42.1	57.9
	500人以上	56.9	43.1	37.7	62.3	37.4	62.6
	100人以上 500人未満	54.8	45.2	49.5	50.5	44.1	55.9
	100人未満	51.1	48.9	46.0	54.0	46.6	53.4
全 国	規 模 計	56.5	43.5	51.3	48.7	49.9	50.1
	500人以上	56.2	43.8	44.0	56.0	42.6	57.4
	100人以上 500人未満	58.2	41.8	53.5	46.5	51.5	48.5
	100人未満	53.3	46.7	51.0	49.0	51.0	49.0

第27表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位：％)

割増賃金率	岡 山 県				全 国			
	適用従業員		(参考)適用事業所		適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	8.4	8.4	7.0	7.0	15.7	15.7	7.7	7.7
30%	33.0	41.4	23.6	30.6	34.1	49.8	16.7	24.3
29%	0.0	41.4	0.0	30.6	0.0	49.8	0.1	24.4
28%	0.0	41.4	0.0	30.6	1.0	50.8	0.7	25.1
27%	0.6	42.0	0.7	31.3	0.8	51.5	0.8	25.8
26%	0.0	42.0	0.0	31.3	0.4	51.9	0.7	26.6
25%	58.0	100.0	68.7	100.0	48.1	100.0	73.4	100.0

注： 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。